

平成22年度秋田県高齢者権利擁護等推進事業実施日程

●定期相談（奇数月 第3木曜日）の開設

月	日	曜日	時 間	担 当 者
H22年 5月	20日	木	13:00 ～16:00	弁護士1名、社会福祉士1名
7月	15日	木	13:00 ～16:00	弁護士1名、社会福祉士1名
9月	16日	木	13:00 ～16:00	弁護士1名、社会福祉士1名
11月	18日	木	13:00 ～16:00	弁護士1名、社会福祉士1名
H23年 1月	20日	木	13:00 ～16:00	弁護士1名、社会福祉士1名
3月	17日	木	13:00 ～16:00	弁護士1名、社会福祉士1名

●事例検討会（県北、県央、県南）の開催

地区	期 日	時 間	担 当
県北	9月～11月	13:30～16:30	弁護士1名、社会福祉士1名
県央		13:30～16:30	弁護士1名、社会福祉士1名
県南		13:30～16:30	弁護士1名、社会福祉士1名

期日、内容等についての詳細は、後日お知らせいたします。

●シンポジウム・事例報告会等の開催

講演会、シンポジウム、事例検討会等の研修会を県央で開催します。（1回）
詳細は、後日お知らせいたします。